

吉備高原賀陽荘(介護老人福祉施設) サービス利用料金表

施設利用料

◎基本料金

介護度	自己負担額1割の場合	
	1日	1ヶ月(31日分)
要介護1	573円	17,763円
要介護2	641円	19,871円
要介護3	712円	22,072円
要介護4	780円	24,180円
要介護5	847円	26,257円

◎体制加算(吉備高原賀陽荘の体制により、以下の料金が上記基本料金に加算されます)

	1日	1ヶ月(31日分)	
精神科医師配置加算	5円	155円	
日常生活継続支援加算1	36円	1,116円	
看護体制加算Ⅰ	4円	124円	
看護体制加算Ⅱ	8円	248円	
夜勤職員配置加算Ⅰ	13円	403円	
個別機能訓練加算Ⅰ	12円	372円	
栄養マネジメント強化加算	11円	341円	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円	93円	
科学的介護推進加算Ⅰ		40円	
個別機能訓練加算Ⅱ		20円	
排せつ支援加算Ⅰ		10円	計2,922円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位数の1000分の83		

◎個別加算(個々の状況により、以下の料金が基本料金に加算されます)

初期加算	30円/日	入所日から30日間、及び30日を超える入院後の退院日から30日間。
安全対策体制加算	20円/日	入所時1回のみ。外部の研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制を整えています。
入院・外泊加算	246円/日	入院(外泊)の際、基本料金はかかりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間(月をまたがる場合は最大12日間)。
生活機能向上連携加算Ⅰ	100円/月	機能訓練指導員が個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行っています。
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/日	褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡の発生がなかった場合。
口腔衛生管理加算Ⅰ	90円/月	介護職員が利用者に対して計画的な口腔ケアを行います(歯科医師が技術的助言及び指導を行う)。
経口維持加算Ⅰ	400円/月	摂食・嚥下障害を有する利用者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい利用者に対して、経口維持のため多職種が食事の観察や会議等に共同して取り組みます。
経口維持加算Ⅱ	100円/月	協力歯科医療機関を定め、上記の内容を実施し、会議に医師、歯科医師、又は歯科衛生士が加わった場合
療養食加算	6円/1食	医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合
看取り介護加算		入所者及び家族等の意向を尊重しつつ、看取りに関する理解の促進を図り、看取り介護の質を向上させるため、その体制構築・強化を「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルにより推進します
死亡日	1,280円	
死亡日の前日・前々日	680円/日	
死亡日前4~30日	144円/日	
死亡日前31~45日	72円/日	

☆高額介護サービス費制度

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	世帯の上限額
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円(世帯)※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400 円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600 円(世帯)
	15,000 円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

居住費

【多床室】

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	0円	0円
第2段階	370円	11,470円
第3段階	370円	11,470円
第4段階	855円	26,505円

【個室】

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	320円	9,920円
第2段階	420円	13,020円
第3段階	820円	25,420円
第4段階	1171円	36,301円

※入院(外泊)の際、その期間中、引き続き上記の居住費負担があります。

食費

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	300円	9,300円
第2段階	390円	12,090円
第3段階①	650円	20,150円
第3段階②	1,360円	42,160円
第4段階	1,445円	44,795円

※上記の料金の1ヶ月は31日計算です。

※施設利用に係る1ヶ月の自己負担額の計算は、以下のようになります。

施設利用料

+

居住費

+

食費

=

自己負担額

※施設利用料の中には、おしめ代と洗濯代は含んでいます。その他、個人の日用品、嗜好品、施設で洗濯できない衣類等は別扱いとなります。

※医療費等は、個々の状況により、必要に応じて自己負担となります。

※ご不明な点などございましたら、遠慮なくお尋ねください。

令和3年10月1日現在